

令和 6 年度 都道府県標準保険料率算定結果表

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
7.12%	2.95%	2.43%	42,906円	17,310円	17,749円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和6年度 市町村標準保険料率算定結果表

資料2別紙3-1-2

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.15%	2.95%	2.42%	-	-	-	30,115円	12,108円	12,325円	19,037円	7,654円	5,976円
川崎市	7.67%	2.92%	2.44%	-	-	-	32,318円	12,017円	12,430円	20,430円	7,597円	6,027円
横須賀市	7.25%	2.96%	2.42%	-	-	-	30,553円	12,152円	12,318円	19,314円	7,682円	5,972円
平塚市	7.32%	2.95%	2.42%	-	-	-	30,841円	12,114円	12,338円	19,497円	7,658円	5,982円
鎌倉市	7.02%	2.94%	2.46%	-	-	-	29,568円	12,085円	12,540円	18,692円	7,640円	6,080円
藤沢市	7.10%	3.00%	2.49%	-	-	-	29,907円	12,330円	12,717円	18,906円	7,794円	6,166円
小田原市	7.80%	2.93%	2.42%	-	-	-	32,848円	12,019円	12,317円	20,765円	7,598円	5,972円
茅ヶ崎市	7.00%	2.92%	2.41%	-	-	-	29,493円	11,987円	12,306円	18,644円	7,578円	5,967円
逗子市	6.14%	2.95%	2.46%	-	-	-	25,862円	12,106円	12,554円	16,349円	7,653円	6,087円
相模原市	6.42%	2.89%	2.40%	-	-	-	27,066円	11,882円	12,239円	17,110円	7,511円	5,934円
三浦市	7.29%	2.96%	2.45%	-	-	-	30,692円	12,158円	12,517円	19,402円	7,686円	6,069円
秦野市	6.98%	2.99%	2.39%	-	-	-	29,400円	12,283円	12,207円	18,585円	7,765円	5,918円
厚木市	7.44%	2.96%	2.44%	-	-	-	31,332円	12,152円	12,451円	19,807円	7,682円	6,037円
大和市	7.36%	3.06%	2.62%	-	-	-	31,015円	12,568円	13,383円	19,606円	7,945円	6,489円
伊勢原市	6.71%	2.95%	2.45%	-	-	-	28,250円	12,101円	12,476円	17,859円	7,650円	6,049円
海老名市	6.82%	3.08%	2.55%	-	-	-	28,752円	12,659円	13,024円	18,176円	8,002円	6,315円
座間市	4.77%	3.05%	2.53%	-	-	-	20,116円	12,533円	12,886円	12,716円	7,923円	6,248円
南足柄市	7.73%	2.98%	2.43%	-	-	-	32,546円	12,241円	12,376円	20,574円	7,738円	6,000円
葉山町	5.91%	2.97%	2.46%	-	-	-	24,906円	12,188円	12,546円	15,745円	7,705円	6,083円
寒川町	6.88%	2.93%	2.46%	-	-	-	28,968円	12,036円	12,550円	18,312円	7,608円	6,085円
綾瀬市	7.04%	2.99%	2.50%	-	-	-	29,644円	12,292円	12,767円	18,739円	7,771円	6,190円
大磯町	7.03%	2.89%	2.42%	-	-	-	29,632円	11,890円	12,318円	18,732円	7,516円	5,973円
二宮町	7.18%	2.97%	2.44%	-	-	-	30,261円	12,190円	12,438円	19,130円	7,706円	6,030円
中井町	6.25%	2.98%	2.44%	-	-	-	26,314円	12,250円	12,421円	16,634円	7,744円	6,023円
大井町	5.34%	2.98%	2.50%	-	-	-	22,493円	12,234円	12,770円	14,219円	7,734円	6,192円
松田町	5.36%	2.90%	2.39%	-	-	-	22,563円	11,917円	12,206円	14,263円	7,534円	5,918円
山北町	7.27%	2.94%	2.42%	-	-	-	30,608円	12,062円	12,346円	19,349円	7,625円	5,986円
開成町	7.65%	2.91%	2.40%	-	-	-	32,241円	11,960円	12,240円	20,381円	7,560円	5,935円
箱根町	6.86%	2.98%	2.46%	-	-	-	28,909円	12,232円	12,546円	18,275円	7,732円	6,083円
真鶴町	7.36%	3.03%	2.44%	-	-	-	31,022円	12,436円	12,468円	19,611円	7,862円	6,045円
湯河原町	7.23%	2.90%	2.49%	-	-	-	30,451円	11,914円	12,713円	19,250円	7,532円	6,164円
愛川町	7.01%	2.98%	2.40%	-	-	-	29,549円	12,244円	12,215円	18,680円	7,740円	5,923円
清川村	4.35%	2.98%	2.40%	-	-	-	18,326円	12,263円	12,263円	11,585円	7,752円	5,946円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料(税)水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料(税)率は、異なります。

令和6年度 市町村標準保険料率（各市町村の算定方式によるもの）算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.60%	3.00%	2.84%	-	-	-	38,775円	15,516円	15,226円	-	-	-
川崎市	7.81%	2.96%	2.59%	-	-	-	43,685円	16,159円	16,323円	-	-	-
横須賀市	6.87%	2.79%	2.64%	-	-	-	22,031円	8,786円	8,501円	33,101円	13,201円	9,517円
平塚市	7.37%	2.97%	2.74%	-	-	-	28,842円	11,339円	11,135円	18,708円	7,355円	5,499円
鎌倉市	6.97%	3.04%	2.85%	-	-	-	30,501円	12,342円	12,058円	15,301円	6,191円	4,624円
藤沢市	6.76%	2.89%	2.63%	-	-	-	29,734円	12,197円	12,350円	19,064円	7,820円	5,979円
小田原市	7.85%	2.93%	2.65%	-	-	-	29,561円	10,822円	10,815円	22,318円	8,170円	6,154円
茅ヶ崎市	6.83%	2.88%	2.65%	-	-	-	23,159円	9,388円	9,502円	28,644円	11,612円	8,750円
逗子市	5.38%	2.56%	2.42%	-	-	-	25,663円	11,932円	11,959円	19,524円	9,077円	6,821円
相模原市	5.84%	2.58%	2.35%	-	-	-	27,466円	12,540円	11,207円	18,769円	7,713円	7,024円
三浦市	6.68%	2.80%	2.18%	-	-	-	29,591円	16,709円	13,039円	21,534円	-	6,942円
秦野市	6.93%	3.03%	2.67%	-	-	-	26,287円	10,805円	10,283円	21,061円	8,482円	6,339円
厚木市	6.77%	2.63%	2.35%	-	-	-	29,200円	11,292円	11,398円	26,869円	10,391円	7,760円
大和市	7.14%	2.86%	2.23%	-	-	-	25,510円	10,368円	13,293円	25,916円	11,068円	8,747円
伊勢原市	5.97%	2.66%	2.41%	-	-	-	25,851円	10,341円	9,729円	26,012円	11,715円	9,454円
海老名市	6.11%	2.70%	2.40%	-	-	-	28,939円	12,837円	13,196円	22,221円	10,046円	7,249円
座間市	4.39%	2.84%	2.40%	-	-	-	19,603円	11,588円	12,480円	14,658円	9,305円	7,716円
南足柄市	6.58%	2.43%	1.85%	-	-	-	30,344円	11,720円	13,905円	34,161円	13,153円	9,157円
葉山町	5.30%	2.76%	2.61%	-	-	-	23,825円	11,568円	12,060円	19,667円	9,549円	7,337円
寒川町	6.04%	2.65%	2.32%	-	-	-	27,871円	11,592円	12,378円	24,589円	10,227円	7,891円
綾瀬市	6.77%	2.90%	2.75%	-	-	-	23,684円	9,476円	8,154円	24,599円	10,200円	8,088円
大磯町	6.29%	2.91%	2.69%	-	-	-	28,032円	15,262円	15,011円	23,915円	-	-
二宮町	6.19%	2.48%	2.16%	-	-	-	27,608円	12,083円	20,177円	28,329円	10,052円	-
中井町	5.28%	2.46%	2.25%	-	-	-	25,140円	12,260円	11,894円	25,204円	11,170円	9,299円
大井町	4.35%	3.03%	2.56%	-	-	-	27,084円	11,672円	12,649円	14,869円	6,309円	5,277円
松田町	4.23%	2.72%	2.01%	-	-	-	23,282円	12,019円	12,285円	22,307円	8,116円	8,524円
山北町	5.43%	2.18%	2.18%	32.36%	8.39%	8.33%	17,185円	10,973円	6,652円	40,174円	10,526円	8,748円
開成町	7.32%	2.73%	2.33%	-	-	-	34,096円	12,505円	13,596円	20,783円	8,222円	6,047円
箱根町	6.58%	2.76%	2.40%	-	-	-	21,320円	9,015円	9,237円	25,453円	10,763円	8,865円
真鶴町	5.91%	2.34%	2.25%	-	-	-	31,667円	12,934円	12,626円	26,795円	10,917円	6,141円
湯河原町	7.13%	2.79%	2.46%	-	-	-	27,050円	10,592円	11,951円	21,075円	8,252円	6,712円
愛川町	6.85%	2.91%	2.31%	-	-	-	24,894円	10,306円	10,199円	22,814円	9,397円	8,161円
清川村	3.75%	2.48%	2.85%	-	-	-	19,617円	13,186円	11,817円	8,873円	5,964円	3,832円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。